



JET Advance の創設

～ インフルエンサーの育成を通じた対外発信力強化 ～

2015年4月

公益社団法人 経済同友会

目次

1 . JET プログラムの概要.....	1
2 . 活動を通じて見えてきた JET プログラムの意義.....	1
3 . JET 2020 に向けた課題と改革案.....	2
(1) 理念・目的の再整理と所管の見直し.....	2
(2) 報酬体系・水準の見直し.....	3
① スキル・実績の待遇への反映.....	3
② 報酬の一部バウチャー化.....	4
③ JET Advance の創設.....	4
(3) データの蓄積・公開、終了者アンケートの実施.....	5
(4) 官民学 NGO の連携による総合的支援.....	5
おわりに.....	6
資料：主な国際交流プログラムの所管、予算、人員規模.....	7
2014 年度 知日派・親日派拡大 PT 活動概要.....	11
2014 年度 知日派・親日派拡大 PT 名簿.....	13

1. JET プログラムの概要

JET プログラム（語学指導等を行う外国青年招致事業、The Japan Exchange and Teaching Programme）は、「外国語教育の充実」と「地域レベルの国際交流の進展」を図ることを通じ、日本と諸外国との相互理解を増進するとともに、日本の地域の国際化を推進することを目的として、1987 年度に開始された。地方自治体が総務省、外務省、文部科学省および一般財団法人自治体国際化協会（CLAIR）の協力の下に実施しており、2014 年度は 42 カ国から 4,476 人の外国青年が同プログラムの下で来日している¹。

JET 参加者の 92% が外国語指導助手（ALT：Assistant Language Teacher）で、主に小学校や中・高等学校または教育委員会等に配属され、日本人外国語担当教員の助手として外国語授業に携わったり、教材の準備や課外活動に従事したりしている。また、参加者の 8 %² が、採用時に日本語能力を求められる国際交流員（CIR：Coordinator for International Relations）で、主に地方公共団体の国際交流担当部局に配属され、国際交流活動や外国人観光客誘致等に従事している。

2. 活動を通じて見えてきた JET プログラムの意義

国際政治・世論形成の観点から、例えばワシントン D.C.における東アジア諸国あるいはアジア系米国人のロビー活動の状況等を見てみると、日本の発信力は十分とは言えない。また、移民数の動向や、企業から派遣される日本人がこの先増加するとは考えにくい状況等を踏まえれば、中国や韓国との差は今後ますます拡大する可能性が高い。政府としても、ジャパン・ハウスの創設等、対外発信力の強化に努めているところだが、二国間関係の強化に有効なのは、知日派・親日派外国人等、草の根・市民レベルの情報発信である。

さらに、クールジャパン政策においても、インフルエンサー³となる外国人の存在が重要である。加えて、地方創生の観点からは、ヒト・モノ・カネを地域に呼び込み、良質な雇用の場を生み出すことが必要であり、地域に根差し、その資源や魅力を諸外国に発信する人材へのニーズが高い。

そのような中、JET プログラム参加者（以下、JET 参加者）および同プログラム終了者（以下、JET 終了者）は、知日派・親日派予備軍として重要であること、その多くが都市部以外の小中学校・高等学校や自治体に勤務していることから、JET 参加者の果たす役割は、外国語教育のみならず、地域活性化の観点からも潜在的だが大

¹ 2014 年度の新規招致者は 1,726 名。プログラム開始以来、63 カ国から 6 万人以上の外国青年が参加した。

² ほかに、特定種目のスポーツ専門家として、主に地方公共団体に配属され、スポーツ指導等を行うスポーツ国際交流員（SEA：Sports Exchange Advisor）がいる（0.2%）。

³ 消費者等に対し、購買意欲をかき立てる又は好印象を与える等の影響を与えられる人材のこと。

きい⁴こと、JET 終了者が日本で活躍する上での障壁は、国費留学生を含むその他の外国籍人材が直面する障壁と重なる⁵こと、政府は、同プログラムを通じて招聘する ALT の数を今後 5 年間で約 1.5 倍の 6,400 人にするとの目標を掲げており、量のみならず質の確保がますます重要になること、2013 年度米州委員会（委員長：多田幸雄 双日総合研究所 取締役社長）における活動・問題意識からの継続性の観点等から、知日派・親日派拡大 PT では、本年度の活動の軸足を同プログラムに置くこととした。

3. JET 2020 に向けた課題と改革案

在日米国大使館や同カナダ大使館に多くの JET 終了者が勤務していることからわかるように、同プログラムへの参加が契機となり、日本と出身国との二国間関係に、長期にわたりコミットする人材を輩出していることは事実である。しかしながら、同プログラムが、年間 400 億円前後といわれるコストに見合った成果を上げているか問われれば、不十分と言わざるを得ない。

そこで、今後 5 年間で同プログラムを通じて招聘される ALT 数が約 1.5 倍に増員されようとする中、JET 人材の潜在力を鑑みれば、量のみならず質を担保すること、また活躍の場を戦略的に拡大することが重要である。

については、JET 参加者・終了者および同プログラム関係者からのヒアリングや、外部からの視点・気づきを活かして地域の魅力を発見・PR することを目的とした「長崎地域国際化フォーラム」における、産官学の代表者との意見交換等から得られた示唆を踏まえ、ALT を中心に、早期に改善すべき課題と改革案を以下の通り整理した。

(1) 理念・目的の再整理と所管の見直し

JET プログラムは当初、自治省（当時）が所管する「地域レベルでの国際交流推進」を目的とする事業に「外国語教育の充実」というニーズが加わり、さらには対米貿易黒字を減らさなければならないという流れの中で生まれた。これまで、同事業の目的の見直しは行われていないが、創設から 28 年が経過し、世界情勢も日本の財政状況も、JET 参加者に対するニーズも大きく変化している。30 周年を迎える 2016 年を目途に、同プログラムの理念と目的を整理し直すべきである。

また、費用対効果を含め、同プログラムをより良いものとするためには、新たな目的に照らし、抜本改革（JET 2020）を行わなければならない。

⁴ 2014 年 12 月に JET プログラム参加者の会（AJET: The Association for Japan Exchange and Teaching）が実施した、『観光および経済活動に関するアンケート調査』によれば、JET 参加者の 69% が観光・経済活動に関与していないが、その理由としては（複数回答）、イベント・祭りの開催を知る機会がなかった（74%）、日本語能力が不十分（47%）等が上位を占めた。

⁵ 法務省は、JET の在職証明書を所持している外国人を対象に、在留期間を 180 日（通常は 90 日）とする規制緩和を行っている。

加えて、複数省庁・団体による共同運営は、同プログラムの成果や責任の所在を不明瞭にし、改革の遅延・阻害要因ともなっている。政策の効果を的確に評価し、より良い展開へとつなげるためにも、目的に照らして最適な省庁が政策立案・運営に責任を持つ仕組みとする⁶必要がある。

(2) 報酬体系・水準の見直し

JET 参加者の報酬は、1年目で年間 336 万円、4～5年目で年間 396 万円と年次に応じて定められている。これには、参加者のモチベーションおよびプログラム終了後の地域における就職の2つの観点から課題がある。

スキル・実績の待遇への反映

JET 参加者の9割以上を占める ALT だが、その報酬体系は、英語教授法(TEFL: Teaching English as a Foreign Language)資格の有無や前年度の実績によらず、年次に応じて定められている。なお、CIR についても、追加的に日本語能力が求められているにもかかわらず、同年次であれば ALT と同額である⁷。

高校三年生を対象とした文部科学省の英語力調査によれば、四技能のうち、「読む」「聞く」の平均的学力は中学卒業程度相当で、「書く」「話す」についてはさらに低いとの結果が出た。アクティブ・ラーニング⁸が導入される折、特に発信力を高める観点からは、ALT の存在が大きな助けになるとみられる。より大きな成果を上げるためには参加者のモチベーションを高めることが重要であり、各自のスキルや実績を踏まえた報酬体系への見直しが必要である。

また、ALT は“Assistant”であるため、生徒の評価ができないという制約があると聞く。特別免許状制度⁹等の積極的活用を通じ、個々の能力に応じた役割を果たしてもらうことで、生徒と JET 参加者双方にとってメリットの大きい仕組みとすべきである。

⁶ 例えば、CLAIR は募集および終了後のフォローアップ活動に注力することとし、ALT は文部科学省の、CIR は経済産業省の、SEA は本年 10 月設置予定のスポーツ庁の所管とすることが考えられる。

⁷ さらに SEA に至っては、募集選考国の国内オリンピック委員会あるいは他の政府組織による推薦が求められるが、待遇は同一である。

⁸ 教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図ろうとするもの。

⁹ 昭和 63 年に創設された制度で、教員免許状は持たないが優れた知識経験等を有する社会人等を教員として迎え入れることにより、学校教育の多様化への対応や、その活性化を図るため、授与権者(都道府県教育委員会)の行う教育職員検定により学校種及び教科ごとに、「教諭」の免許状を授与するもの。

報酬の一部バウチャー化

JET 参加者には、プログラム終了後も地域に残り、民間企業等への就職を希望する人も多い。しかしながら、彼らの多くが大学卒業後間もなく同プログラムに参加しており、学校等における外国語教育の経験を除けば、ほとんど実務経験を有しない。

地域のグローバル化を進めるとともに、諸外国への PR を強化する観点から、地域には JET 終了者に対する採用ニーズが存在するが、地域の中小企業で、新卒に近い人材に約 30 万円 / 月の報酬を支払える先は少ない。その結果、なかなかマッチングが成立しないという課題がある。

については、プログラム終了後の進路を見据え、現金報酬額を適正化する観点から、ベースとなる報酬は 1 割程度引き下げる¹⁰。その財源を基に、TEFL(Teaching English as a Foreign Language) 資格取得や日本語能力向上のための講座受講費用への助成を拡大¹¹するとともに、各種スキルや教育実績等に応じた 2 年目以降の報酬額の上乗せ(後に述べる JET Advance を含む)を実施する。

これらにより、短期的には、ALT による講義等の質向上が期待できるほか、外国語教育や日本語能力に関する経験・資格を取得できることが、外国青年が同プログラムに参加するインセンティブとなり、中・長期的には、応募者の裾野拡大や優れた人材の獲得にもつながる。

JET Advance の創設

コストの適正化とモチベーションの向上を両立させ、また、世界中から有為な人材を集め、日本の対外発信力強化に資するインフルエンサーを継続的に生み出す観点から、JET Advance 制度を創設する。JET Advance は、2 年目以降も再任用された JET 参加者の中から、ALT、CIR、SEA のいずれかを問わず、年間 50 名程度を目途に、スキルや実績が著しく秀でた者を選抜し、報酬は初年度の約 2 倍の水準とする。

選抜は、AJET のブロック¹²を単位とし、所管省庁、任用団体のほか、地域の大学、地元経済界の代表者等も参画して行う。

¹⁰ 全国で ALT の最も多い兵庫県の教諭の初任給(大学卒)は 195,107 円、2014 年度から ALT の採用を拡大した東京都は同 242,500 円。

¹¹ CLAIR は既に英語教授法(TEFL)習得支援事業を実施しているが、15,000 円 / 名、年間 200 名が上限となっている。助成申込希望者は、2013-14 年度が 138 名、2014-15 年度が 116 名と上限には達していないが、ALT の採用数が 5 年で 1.5 倍に増加する中、英語教育の質を向上させる観点からも、助成制度の積極活用と有資格者の待遇改善が急がれる。

¹² 全国に 11 のブロック(<http://ajet.net/ajet-blocks/>)がある。

(3) データの蓄積・公開、終了者アンケートの実施

一連のヒアリングを通じて明らかになったのは、28年の歴史を有し、累計6万人以上の終了者を輩出するプログラムであるにもかかわらず、応募者、参加者、終了者に関するデータがほとんど存在しないという驚くべき事実である。このため、応募動機の変遷も、終了者の進路も把握することができず、プログラムの見直しのベースとなる定量的情報がない。

JET 終了者のネットワークとしては、1989年に創設された JETAA (JET Alumni Association) が存在する。15の国・地域に52支部があり、25,000名以上が参加しているが、終了者有志による自主組織であり、日本政府が戦略的に組織化・運営しているものではない。例えば、全米には19のChapterがあり、国際交流基金日米センターの助成を受け基盤強化を図っているが、永続するものではないため、財政基盤が脆弱である。

国・地方合わせて年間約400億円とも言われる予算を投じているプログラムである以上、その一部、例えば関連経費の5%をフォローアップに回すとともに、6万人超のJET 終了者の進路を把握する観点から、早急に追跡アンケートを実施すべきである。

(4) 官民学 NGO の連携による総合的支援

先に述べたとおり、JET プログラムは、任用団体である地方自治体が、総務省、外務省、文部科学省、CLAIR の協力の下に実施している。その結果、いわゆる省庁間の縦割りの弊害がみられるほか、一部の社交的な外国青年を除き、地域で接点を持つ日本人が自治体や学校関係者に限られ、日本の全体像が伝わらないといった課題がある。

候補者の選考・研修から、地域での生活のサポート¹³、同窓会組織の運営まで、グローバルな経験とノウハウを持つ民間主体に委託することで、これらの課題を効率的に解消することが可能になる。

¹³ 2014年12月にAJETが実施したカウンセリングシステムに関するアンケート調査 (http://ajet.net/downloads/reports/2014/Counseling_Report_2015_02.pdf) では、英語で相談可能な窓口の乏しさや、助成申請に際し任用団体を經由する必要があることから、プライバシーの保護に関する不安の声が寄せられた。

おわりに

このような問題意識に基づき、本 PT では、現行制度の下で実施可能な民間セクターの貢献として、2 度にわたる JET 参加者と企業経営者との懇談会の開催（東京、長崎）、昭和女子大学における「学内 JET」制度（JET 終了者を研究生や大学院生として受け入れ、大学等において英語に係わる教育助手・事務助手等を務める代わりに、入学金、施設設備金、授業料、厚生文化費、実験実習教材費および単身用住居を給付）の導入 等を実施した。

特に、「学内 JET」制度は、地域の大学のグローバル化にとっても、JET プログラムと企業との繋ぎという観点でも有意義であると考えられることから、今後とも、裾野の拡大に取り組んでいく。

また、われわれは、二国間関係の基盤は人的交流にあると考えているが、日本には、類似した国際交流プログラムが乱立している。JET プログラムを含め、適切に再編・統合を図ることで、よりコストパフォーマンスの高い活動が行えると考えられることから、主なプログラムを参考として整理するとともに、次年度以降の検討課題の一つとしたい。

以上

資料: 主な国際交流プログラムの所管、予算、人員規模

1. 政府・地方公共団体等が実施しているもの

東南アジア青年の船

(<http://www8.cao.go.jp/youth/kouryu/data/sseayp.html>)

所管 : 内閣府

予算規模 : 641 百万円 (平成 26 年度)

事業開始 : 昭和 49 年度

派遣人数 : 39 名 (累計 1,533 名)

招聘人数 : 276 名 (累計 9,730 名)

日本・中国青年親善交流

(<http://www8.cao.go.jp/youth/kouryu/data/china.html>)

所管 : 内閣府

予算規模 : 28 百万円 (平成 26 年度)

事業開始 : 昭和 54 年度

派遣人数 : 23 名 (累計 801 名)

招聘人数 : 28 名 (累計 881 名)

日本・韓国青年親善交流

(<http://www8.cao.go.jp/youth/kouryu/data/korea.html>)

所管 : 内閣府

予算規模 : 27 百万円 (平成 26 年度)

事業開始 : 昭和 62 年度

派遣人数 : 25 名 (累計 706 名)

招聘人数 : 26 名 (累計 826 名)

国際青年育成交流

(<http://www8.cao.go.jp/youth/kouryu/data/ikusei.html>)

所管 : 内閣府

予算規模 : 132 百万円 (平成 26 年度)

事業開始 : 平成 6 年度

派遣人数 : 42 名

(累計 2,737 名 : 昭和 34 ~ 平成 5 年度「青年海外派遣」事業を含む)

招聘人数 : 46 名

(累計 3,303 名 : 昭和 37 ~ 平成 5 年度「外国青年招へい」事業を含む)

青年社会活動コアリーダー育成プログラム

(<http://www8.cao.go.jp/youth/kouryu/data/core.html>)

所管 : 内閣府

予算規模 : 上記「国際青年育成交流」の一部として実施

事業開始 : 平成 14 年度

派遣人数 : 27 名 (平成 25 年度実績)

招聘人数 : 38 名 (同上)

地方公務員海外派遣プログラム

(<http://www.soumu.go.jp/kokusai/kouryu.html>)

所管 : 総務省、全国市町村国際文化研修所 (JIAM)、CLAIR

予算規模 : 3 ~ 5 百万円

事業開始 : 平成 25 年度

派遣人数 : 10 名程度 (平成 25 年度)

JENESYS2.0 (Japan-East Asia Network of Exchange for Students and Youths)

(http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/page3_000069.html)

所管 : 外務省

予算規模 : 15,000 百万円 (KAKEHASHI Project と合わせて)

事業開始 : 平成 25 年度

派遣・招聘人数 : 事業期間を通じて約 30,000 人

"KAKEHASHI Project -The Bridge for Tomorrow-"

(<https://www.jpf.go.jp/j/intel/youth/index.html>)

所管 : 外務省

予算規模 : 15,000 百万円 (JENESYS2.0 と合わせて)

事業開始 : 平成 25 年度

派遣・招聘人数 : 事業期間を通じて約 5,000 人

グローバルユースリーダー育成事業

「シップ・フォー・ワールド・ユース・リーダーズ」

(<http://www8.cao.go.jp/youth/kouryu/data/swy.html>)

所管 : 内閣府

予算規模 : 314 百万円 (平成 26 年度)

事業開始 : 平成 26 年度

派遣人数 : 106 名 (累計 6,845 名 : 昭和 42 ~ 62 年度「青年の船」事業、
昭和 63 ~ 平成 24 年度「世界青年の船」事業、
平成 25 年度グローバルリーダー育成事業を含む)

招聘人数 : 86 名 (累計 4,188 名 : 同上)

トビタテ！留学 JAPAN

(http://www.mext.go.jp/a_menu/kokusai/tobitate/index.htm)

所管 : 文部科学省

予算規模 : 一般会計 9,200 百万円 (平成 27 年度概算要求時点) に加え、
134 社・団体 (2015 年 3 月 9 日現在) が支援

事業開始 : 平成 26 年度

派遣人数 : 579 名 (平成 26 年度実績)

歩こうアメリカ、語ろうニッポン "Walk in U.S., Talk on Japan"

(<http://www.gov-online.go.jp/sp/jpr/>)

所管 : 内閣官房

予算規模 : N.A.

事業開始 : 平成 26 年度

派遣人数 : 延べ 24 名 (平成 26 年度実績、平成 27 年度は約 40 名の派遣を予定)

高校生の留学促進事業

(http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/koukousei/1323960.htm)

所管 : 文部科学省、都道府県 (実施主体)

予算規模 : 222 百万円 (平成 27 年度概算要求時点)

事業開始 : 平成 25 年度 (平成 13 年度から別名称で類似事業を実施)

派遣人数 : 長期 300 名 / 短期 1,300 名 (平成 27 年度予定)

グローバル人材育成の基盤形成事業

(http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/koukousei/1323960.htm)

所管 : 文部科学省、都道府県 (実施主体)

予算規模 : 38 百万円

事業開始 : 平成 25 年度 (平成 13 年度から別名称で類似事業を実施)

派遣人数 : 115 名 (平成 27 年度予定)

2. その他

アジア・リーダーシップ・フェロー・プログラム

(<http://alfpnetwork.net/>)

事業主体 : 公益財団法人国際文化会館、独立行政法人国際交流基金

予算規模 : N.A.

事業開始 : 1996 年度

招聘人数 : 年間 7 名、累計約 100 名

中国高校生長期招へい事業

(<http://www.chinacenter.jp/>)

事業主体：独立行政法人国際交流基金日中交流センター

予算規模：77 百万円（平成 27 年度）

事業開始：2006 年度

招聘人数：年間 30 名程度、累計 298 名

“日本語パートナーズ”派遣事業

(<http://jfac.jp/partner/index/>)

所管：外務省

予算規模：13,451 百万円（平成 27 年度概算要求時点、一般会計分）

事業開始：2014 年度

派遣人数：100 名（2015 年 3 月時点）

以上

2014年度 知日派・親日派拡大PT 活動概要

1. JETプログラム参加者と企業経営者との懇談会

第1回 東京

日 時：2014年5月16日（金） 19：00～21：00
会 場：ANA インターコンチネンタルホテル東京 地下1階 プロミネンス
参加者数：135名

第2回 長崎

日 時：2014年11月28日（金） 18：30～20：30
会 場：ベストウェスタンプレミアホテル長崎 3階 プレミアホール
参加者数：102名

2. ヒアリング一覧

（敬称略、所属・役職は当時）

日 程：2014年7月3日（木）
テーマ：「JET参加者との交流から見えて来る課題」
講 師：大西 健丞 副委員長（Civic Force 代表理事）

日 程：2014年7月22日（火）
テーマ：「米国における日本への関心および対日認識の現状」
講 師：蘇 寿富美 ジョージメイソン大学 助教授

日 程：2014年9月5日（金）
テーマ：「地方の国際化と大学の役割」
講 師：須齋 正幸 長崎大学 副学長（グローバル人材育成担当）

日 程：2014年10月27日（月）
テーマ：「JETプログラムの現状と今後の展開、課題等について」
講 師：植村 哲 総務省自治行政局 国際室長
浦林 紳二 外務省 人物交流室長
榎本 剛 文部科学省初等中等教育局 国際教育課長
渡辺 裕人 CLAIR JETプログラム事業部長

日 程：2015年1月30日（金）
テーマ：「官邸における国際広報の取組と課題」
講 師：曾根 健孝 内閣副広報官

日 程：2015年2月20日（金）
テーマ：「知日派・親日派人材を活用した日本の魅力の効果的発信」
講 師：佐合 達矢 経済産業省商務情報政策局 生活文化創造産業課長

日 程：2015年3月16日（月）
テーマ：「外国人留学生の戦略的な受入れについて」
講 師：渡辺 正実 文部科学省高等教育局 学生・留学生課長
R・バイロン・シーゲル 副委員長（バクスター 執行役員）

以 上

2015年4月

2014年度 知日派・親日派拡大PT 名簿

(敬称略)

委員長

多田 幸雄 (双日総合研究所 取締役社長)

副委員長

大西 健丞 (Civic Force 代表理事)

大西 賢 (日本航空 取締役会長)

R・バイロン・シーゲル (バクスアルタ 本部長)

渋澤 健 (シブサワ・アンド・カンパニー 代表取締役)

坂東 真理子 (昭和女子大学 理事長兼学長)

ハリー・A・ヒル (オークローンマーケティング 取締役社長)

古田 英明 (縄文アソシエイツ 代表取締役)

森 正勝 (国際大学 副理事長)

顧問

福川 伸次 (東洋大学 理事長)

委員

石橋 さゆみ (ユニフロー 取締役社長)

鎌田 勇 (ジェイビル・サーキット・インク コーポレート名誉顧問)

清原 健 (ジョーンズ・デイ法律事務所 パートナー)

坂本 孝行 (六興電気 取締役兼執行役常務)

下村 朱美 (ミス・パリ 代表取締役)

住谷 栄之資 (KCJ GROUP 取締役社長兼CEO)

高木 真也 (クニエ 取締役社長)

高橋 秀行 (ステート・ストリート信託銀行 取締役会長)

高橋 衛 (HAUTPONT研究所 代表)

田中 秀夫 (エー・ディー・ワークス 取締役社長兼CEO)

塚本 隆史 (みずほフィナンシャルグループ 常任顧問)

津川 清	(OFFICE TSUGAWA 代表)
手納 美枝	(アカシアジャパン・デルタポイント 代表取締役)
藤堂 裕隆	(セブンシーズホールディングス 取締役社長)
中村 彰利	(アスパラントグループ 取締役社長)
永山 治	(中外製薬 取締役会長 最高経営責任者)
新田 隆範	(新栄不動産ビジネス 取締役社長)
信井 文夫	(映像新聞社 取締役会長)
林 明夫	(開倫塾 取締役社長)
半田 純一	(武田薬品工業 ジャパンデベロップメント グローバルHR)
平手 晴彦	(武田薬品工業 コーポレート・オフィサー)
カーステン・フィッシャー	(資生堂 取締役 執行役員専務)
橋・フクシマ・咲江	(G&S Global Advisors Inc. 取締役社長)
藤田 實	(オグルヴィ・アンド・メザ・アジア/大洋州 相談役)
藤山 雄一郎	(ナショナル・ベンディング 取締役社長)
程 近智	(アクセンチュア 取締役社長)
堀内 勉	(森ビル 取締役専務執行役員)
松林 知史	
宮 紀雄	(インフォサイエンス 取締役社長)
武者 陵司	(武者リサーチ 代表)
森 哲也	(日栄国際特許事務所 弁理士・学術博士・所長)
鰐 淵 美恵子	(銀座テラーグループ 取締役社長)

以上42名

事務局

樋口 麻紀子	(政策調査部 次長)
山本 郁子	(政策調査部 マネジャー)